

お知らせ

このたび念願であった厚労省研究事業の今年度予算で以下研究課題が採択されましたことをご報告いたします。これもひとえに皆様のご活動のおかげであり、深く感謝申し上げる次第です。
今後もご尽力賜りますよう何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

平成23年度厚生労働科学研究費補助金による難治性疾患克服研究事業:

研究課題:「腹膜偽粘液腫の本邦における発生頻度・病態の解明・治療法の開発」

研究期間:平成23年4月1日～平成24年3月31日

年間予算:6,500,000円:研究代表者:米村 豊

厚生労働省は、根本的治療法が確立されておらず、後遺症を残す恐れが少くない難治性疾患について、病状の進行阻止・身体機能の回復・再生を目指した画期的な診断・治療法の開発に資することを目的とするため「難治性疾患克服研究事業」を推進しています。

腹膜偽粘液腫は100万人に一人の割合で発症する稀な疾患ですが、原因は不明で、治療法も確立されていません。この疾患は、不適切な治療が行われると死にも至る深刻なものです。その上、本国内における発生頻度や治療法の現状などもよくわかつていないのが現状です。ヨーロッパやアメリカでは腹膜偽粘液腫に対する専門病院があり、この希な疾患を専門医が集中的に効率よく治療するセンターがあります。本国ではこのような専門機関が少ないのが現状です。

腹膜偽粘液腫患者支援の会は、2006年2月、この病気を「特定疾患」に認定してもらうために発足し、2006年7月から2011年2月まで計7回にわたり厚生労働省疾病対策課に署名（平成23年2月16日まで提出した署名合計490,267名）を提出し陳情しております。

厚生労働省は、平成23年にはじめて腹膜偽粘液腫に対する難治性疾患克服研究事業を開始しました。その手始めに本国内の腹膜偽粘液腫の発生状況・診断・治療・転帰（予後）に関わる調査を行います。

腹膜偽粘液腫に対する最も優れた治療法は何なのでしょうか？

それは、現在国内で行われている診断・治療法を十分に調査し、後遺症のない良好な予後をもたらす治療法を確認するために「臨床研究」を行います。

「臨床研究」とは、研究計画にしたがって患者が治療を受け、医師はその治療法が患者にどのような効果をもたらすかを検討します。

この臨床研究は、参加された方の安全や人権を守るために、国が定めた基準に従って行われます。また、岸和田徳洲会病院・倫理委員会で審査を受け、既に承認されています。

この研究により特定の遺伝子が発見されれば、将来、腹膜偽粘液腫に対する分子標的治療が出来る可能性があります。

主要メンバー:米村豊、遠藤良夫、三浦真弘、鍛利幸、片山寛次、藤田拓司、宮本謙一、平井一芳、平野満正、水本良明、石橋治昭、賀集一平、勝谷禎介、他研究協力者多数